

お知らせ

2024年10月1日（火）から 郵便料金が変更されます

2024年10月1日から、郵便料金が変更されます。

監理団体の許可申請や技能実習計画の認定申請等の際に必要な返信用封筒には、変更後の郵便料金の切手を貼付いただきますようお願いいたします。

(例1) 簡易書留で監理団体の許可申請等を郵送する場合

※定型外郵便物規格内 500g 以内の場合

変更前 定形外郵便 390円 + 簡易書留 350円 = 740円



変更後 定形外郵便 **510円** + 簡易書留 350円 = **860円**

(例2) 返信用封筒として、レターパックを同封する場合

変更前 レターパックプラス 520円



変更後 レターパックプラス **600円**

(例3) 申請受理票送付用として、返信用封筒を同封する場合

変更前 長型3号封筒 84円



変更後 長型3号封筒 **110円**

申請書類送付時及び返信用封筒における郵便料金の切手不足が生じ、不足分の切手送付等のやり取りを行うケースがございます。ご申請の際は、必要な郵便料金の切手の貼り付けとなっているか、今一度、ご確認いただきますよう、併せてお願いいたします。

※郵便料金改定については、日本郵便株式会社HPでご確認ください。

[2024年10月1日（火）から郵便料金が変わります。 - 日本郵便 \(japanpost.jp\)](https://www.japanpost.jp)